

感染拡大を抑え、医療体制を守り、社会経済活動を 継続するための対策期間

【要請期間】令和4年5月27日(金)～6月23日(木)

基本的な 考え方	<p><u>感染拡大を抑え、医療体制を守り、安定的な社会経済活動を継続するため</u>、<u>新型インフルエンザ等対策特別措置法</u>(以下「法」という。)第24条第9項により県民・事業者等に対して必要な協力を要請するとともに、働きかけを行う。</p> <p>なお、病床のひっ迫が想定される地域がある場合は、「コロナ感染拡大警報」を発出する。</p>
-------------	---

区 域	沖縄県全域
-----	-------



コロナ感染拡大警報 (5月27日～6月9日)



県内では、以下の圏域で病床使用率が高い状況が続くなど、引き続き医療のひっ迫が懸念されていることから、**コロナ感染拡大警報を継続**します。

本島圏域（本島内市町村）、宮古圏域

医療体制を守るためにも上記地域にお住まいの皆様におかれましては、**以下の対策を徹底**してくださるようお願いいたします。

- 救急外来の受診者が急増しております。**救急医療の安定確保のため**、コロナの検査のみを目的とした救急受診は控えるほか、症状が軽い場合には備蓄した医薬品による対応の検討や、夜間・休日に子どもの病気対処に困る場合は#8000番への相談など、適正な救急受診をお願いします。
- **高齢者の皆様**は同居家族以外の方と会うのを控え、**同居家族**は多人数との会食などのリスクの高い行動を控えてください。また、**親戚、知人の方々**は、高齢者の家を訪問したり、一緒に会食するのを控えてください。
- **子どもたち**の感染を防ぐため、発熱、のどの痛み、鼻水などの症状がある場合は、通園、通学、外出を控えてください。**部活、学習塾、放課後児童クラブ等子どもたちの集まる場所**では、換気を行う、室内でのマスク着用などの基本的な感染防止対策を徹底し、寄り道せずに帰宅させてください。
- **ワクチン接種**により、発症予防・重症化予防効果が期待できます。県や市町村の利用可能な会場で早期のワクチン接種をお願いします（特に、高齢者、基礎疾患を有する方、肥満のある方）。



今なら県内各所、無料で検査を受けられます！

■無料で検査を受けられる場所（R4.5.12時点）

検査キットで結果
が早く出ます

地域	PCR、抗原定量検査	抗原定性検査
本島	北部 2 カ所 中部 14 カ所 南部 16 カ所	北部 2 カ所 中部 8 カ所 南部 8 カ所
周辺離島	北大東村、南大東村、伊平屋村、伊是名村、伊江村、久米島町 各 1 カ所	—
宮古	宮古島市 8 カ所	宮古島市 2 カ所
八重山	石垣市 4 カ所	石垣市 2 カ所

詳細な検査機関の一覧はこちらから



※検査を受けに行く時間がない方も、検査キットを購入すれば、ご自分で検査できます。（詳細は右のQRコードからご覧ください。）



検査を受検するにあたっては、「**コロナかな？と思ったら**」のリーフレットをご覧になって受検後の流れをご確認ください。

